

令和4年7月12日

令和4年第2回神奈川県議会定例会

# 総務政策常任委員会報告資料

政策局・総務局

## 目 次

	ページ
1 「かながわグランドデザイン 評価報告書2021」等について……………	1
2 「第2期 行政改革大綱 令和3年度点検報告書（案）」について……………	4
3 厚木市複合施設への県機関の入居について……………	6

参考資料1 かながわグランドデザイン評価報告書2021

参考資料2 第2期 行政改革大綱 令和3年度点検報告書（案）

# 1 「かながわグランドデザイン 評価報告書2021」等について

## (1) 「かながわグランドデザイン 評価報告書2021」

### ア 趣旨

令和元年7月に策定した「かながわグランドデザイン 第3期実施計画」に係る取組状況について政策評価を行い、政策運営の改善に資するとともに、その評価結果について県民との情報共有を図るため、「かながわグランドデザイン 評価報告書2021」を作成する。

### イ 経過

- 令和元年11月開催の総合計画審議会で「かながわグランドデザイン 第3期実施計画」の進行管理のあり方について審議し、評価方法等について提言
- 令和4年3月、「評価報告書2021」作成方針の策定（新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた対策に全庁で注力するため、「評価報告書2020」に引き続き、内容を「K P Iの進捗状況」と「指標の動向」などに絞り作成。）
- 県の事業部局の報告を基に取りまとめた内容について、総合計画審議会（令和4年5月30日から6月3日まで書面開催）において、「評価報告書2021」として了承

### ウ 内容

- 「評価の概要」に、「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応」を記載するとともに、各プロジェクトの評価の冒頭に、「新型コロナウイルス感染症等の影響」を記載した。
- 県の重点施策を分野横断的にまとめた23のプロジェクトについて、K P Iの進捗状況の確認を行った。

#### 【K P Iの進捗状況】

K P Iの進捗状況	該当K P I数
K P Iの進捗率が100%以上	49
K P Iの進捗率が100%未満	78
令和4年5月末までに未把握	24
合計	151

- ・ 総合計画審議会から、進捗状況等に対する評価やプロジェクトを推進する上での課題等の意見を聴取した。

#### 【主な意見】

##### 〈プロジェクト3「高齢者」〉

認知症の人にやさしい地域づくりに向けて、認知症の人だけでなく、支える家族も含めて支援していく取組みを強化することが必要である。

##### 〈プロジェクト6「産業振興」〉

社会全体でデジタル化が加速する中、中小企業におけるデータやデジタル技術の活用を一層促進し、更なる成長につなげていくことが必要である。

##### 〈プロジェクト9「減災」〉

想定を超える気象災害が各地で頻発しており、気候変動を踏まえた、防災・減災対策に取り組んでいくことが必要である。

##### 〈プロジェクト17「雇用」〉

労働力人口の減少が見込まれる中、女性や外国人、障がい者などの多様な人材がそれぞれの強みを生かして活躍していくことが望まれることから、そうした人材に寄り添った支援を講じていくことが必要である。

##### 〈プロジェクト20「協働連携」〉

コロナ禍で生じた様々な課題に対応するため、県民、NPO、企業、大学、行政など多様な主体が協働・連携した取組みを一層推進していくことが必要である。

## エ 公表

評価報告書は、令和4年7月21日から県のホームページで公表するとともに、県政情報センターや地域県政情報コーナーで閲覧できるようにする。また、公表後、翌日から県民の意見を募集し、寄せられた意見等を政策推進の参考にする。

## (2) 「第3期実施計画」の点検

### ア 趣旨

本県は、令和元年7月に「第3期実施計画」を策定し、計画を推進してきたが、令和4年度は「第3期実施計画」の計画期間の最終年度となる。

「第3期実施計画」では、政策のマネジメント・サイクルとして、計画の最終年度において、社会環境の変化を検証したうえで、「第3期実施計画」に示した政策全般について点検を行い、新たな課題の抽出や政策改善の方向性の整理を行うこととしている。そこで、今年度は「第3期実施計画」の総合的な点検を行い、総合計画審議会の審議を経て、点検報告書の取りまとめを行う。

また、「かながわグランドデザイン 基本構想」（以下「基本構想」という。）は、目標年次となる2025（令和7）年に向けた「神奈川の将来像」と「政策の基本方向」を示しているが、状況の変化に応じて総合的に点検を行うこととしていることから、「第3期実施計画」の計画期間の最終年度に合わせて、点検を行うこととする。

### イ 点検の基本的な視点

「基本構想」及び「第3期実施計画」の点検に当たっては、次の基本的な視点を踏まえて実施する。

- ・ 「かながわグランドデザイン 評価報告書」を踏まえた検証
- ・ 「社会環境の変化に伴う政策課題について」（令和4年3月総合計画審議会計画推進評価部会）を踏まえた検証
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響の検証
- ・ SDGs（持続可能な開発目標）の理念を活かした社会的課題への対応の検証

### ウ 今後の予定

令和4年11月	「第3期実施計画 点検報告書（素案）」取りまとめ 総合計画審議会での審議
12月	第3回県議会定例会に報告 県民意見募集を実施
令和5年2月	「第3期実施計画 点検報告書（案）」取りまとめ 総合計画審議会での審議 第1回県議会定例会に報告
3月	「第3期実施計画 点検報告書」公表

## 2 「第2期 行政改革大綱 令和3年度点検報告書（案）」について

### (1) 趣旨

職員・組織・仕事の質を向上させ、行政組織の総合力を高める「質的向上」に着目した改革を推進するため、県は、令和元年7月に「第2期行政改革大綱」を策定した。

本大綱を着実に推進するため、令和3年度の取組状況を取りまとめ、点検報告書（案）を作成したので、報告する。

※ 現在、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針」に基づき、全庁を挙げた対策に注力しているため、記載内容を省略するなど、業務の見直しを図った上で作成した。

### (2) 点検報告書（案）の概要〈参考資料2参照〉

#### ア 令和3年度の取組

大綱では、5つの取組分野の下、各分野別に具体的な取組方策を整理している。

令和3年度においては、「全庁コロナ・シフト」に注力するなど新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、大綱を実現するため、各方策に基づく取組を推進した。

#### イ 各取組分野の取組状況

##### (ア) 働き方改革

職員のワーク・ライフ・バランスを実現し、働きやすい職場環境をつくるため、県庁組織全体で働き方改革に取り組んだ。

（主な取組）

- ・ 業務改善の推進
- ・ 長時間労働の是正に向けた基本取組の徹底
- ・ 職場環境の整備

##### (イ) 組織・人事改革

社会環境の変化等に迅速かつ柔軟に対応していくため、持続可能な組織・執行体制の構築に向けた取組を推進した。

（主な取組）

- ・ 簡素で効率的な組織・執行体制の構築
- ・ 優秀な職員の採用
- ・ 職場環境の改善
- ・ 内部統制体制の整備・運用

## (ウ) 財政改革

厳しい財政状況が続くと想定される中、政策課題に着実に対応していくため、中長期的な視点から、持続可能な財政基盤の確立に向けた取組を推進した。

(主な取組)

- ・ 地方税財政制度の抜本的改革に向けた国への働き掛け
- ・ 県債管理目標の達成に向けた県債の発行抑制
- ・ 県税収入の確保
- ・ 公共施設の計画的な管理・利用

## (I) ICT利活用改革

限られた予算・人材を有効に活用し、質の高い県民サービスを提供するため、新たなICTを積極的に活用するとともに、多様なデータの利活用を支える環境の整備に向けた取組を推進した。

(主な取組)

- ・ 行政事務の更なる電子化の推進
- ・ クラウド適用の原則化
- ・ ICTガバナンスの強化
- ・ 情報化人材の確保

## (オ) 情報発信改革

開かれた県政づくりのため、県政への県民の信頼を確保し、理解と参加を促進する視点から、県民との対話による県政に向けた取組を推進した。

(主な取組)

- ・ 緊急・災害時における情報発信の強化
- ・ 全庁的な視点による情報発信のための体制整備と制度運用
- ・ 会計情報・県民利用施設の「見える化」
- ・ 県民参加の推進

## ウ 今後の予定

令和4年7月 「点検報告書」を県のホームページに掲載するほか、  
県政情報センターや地域県政情報コーナーで公表

### 3 厚木市複合施設への県機関の入居について

厚木合同庁舎及び厚木南合同庁舎の県機関について、厚木市が建設する複合施設への入居に向けた調整を進めており、現在の取組状況と今後の予定を報告する。

#### (1) 経過

平成30年3月 厚木市が県に複合施設への入居を要請

平成31年2月 厚木合同庁舎等の再整備について、総務政策常任委員会  
に取組状況を報告

平成31年3月 県が厚木市に複合施設への入居方針を回答

令和元年度～ 複合施設への入居に向けた調整



#### (2) 市複合施設について

- ・ 厚木市が本厚木駅至近（厚木市中町）に建設する施設で、市役所や図書館のほか、国の行政機関等が入居する予定。
- ・ 厚木市は、設計施工一括発注方式により複合施設を整備することとしており、令和7年度以降の供用開始に向け、現在、基本設計を行っている。

#### (3) 取組状況

##### ア 県の入居方針

##### (ア) 入居方法

区分所有する。



#### (イ) 入居予定の県機関

県央地域県政総合センター、厚木県税事務所、厚木保健福祉事務所、  
かながわ労働センター県央支所、県央教育事務所、  
少年相談・保護センター（警察）、資源循環推進課（分室）、  
技術管理課厚木南駐在事務所、砂防課厚木南駐在事務所

#### イ 厚木市との調整状況

- ・ 現在、県機関の使用面積、設備の仕様、費用負担等について調整中。
- ・ 県が負担する費用については、区分所有に伴う経費として、建設費等の持分割合相当額を厚木市に支払う方向で調整中。
- ・ 今後、複合施設の区分所有に係る債務負担行為を設定し、厚木市と、入居の確約や費用負担等に関する基本協定を締結する予定。

#### (4) 今後の予定

令和4年9月	第3回定例会に補正予算案提出 (債務負担行為の設定)
10月	県市基本協定締結 施設整備に係る事業公告（厚木市）
令和5年度	整備着手（厚木市）
令和7年度以降	整備完了（厚木市） 県機関入居、供用開始

※ 県が負担する費用の支払い時期等については調整中。

#### (5) その他

- ・ 特殊な車両の取扱いや資材庫の設置が必要となることから複合施設へ移転しない厚木土木事務所及び厚木水道営業所については、厚木南合同庁舎に集約する方向で調整する。
- ・ 厚木合同庁舎の跡地については、隣接する旧厚木警察署及び旧厚木児童相談所の跡地とあわせて一団の土地として利活用を検討する。

